

福島労働局からのお知らせ

I イベント・行事

1 雇用環境・均等室

1. 「えるぼし認定」「くるみん認定」認定通知書交付式を開催します。

担当：雇用環境・均等室 指導係 幕田・矢吹 電話：024-536-4609

福島労働局は下記企業から申請を受けた「女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定申請書」「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定申請書」について審査した結果、それぞれの企業について「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」に認定しました。

つきましては、認定通知書交付式を下記日程により開催します。

○えるぼし認定企業

企業名	所在地	認定年月日
株式会社INTALES	福島市	令和8年2月27日
富士エンジニアリング株式会社	郡山市	令和8年2月27日
株式会社安藤組	福島市	令和8年4月15日
株式会社ショウエー	南会津郡南会津町	令和8年4月15日
株式会社齊組工業	いわき市	令和8年4月15日

○くるみん認定企業

企業名	所在地	認定年月日
株式会社目黒工業商会	会津若松市	令和8年3月24日
昭和技術設計株式会社	郡山市	令和8年4月22日

○認定通知書交付式

日時 令和8年5月27日(水) 午後2時

会場 福島第二地方合同庁舎 1階会議室(福島市花園町5-46)

2 職業安定部

1. 「喜多方市と厚生労働省福島労働局との雇用対策協定締結式」を開催します。

担当：職業安定課 阿部 電話：024-529-5338

資料No.1

喜多方市と厚生労働省福島労働局（ハローワーク喜多方）は、若年層の獲得・定着促進、人材不足分野での人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、地域の人材不足を克服し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的として雇用対策協定を締結することとなりました。

- | | | |
|---|-----|----------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和8年5月8日（金）午後2時～午後2時30分 |
| 2 | 場 所 | 喜多方市役所 2階 庁議室 |
| 3 | 出席者 | 喜多方市長 遠藤 忠一
厚生労働省福島労働局長 岡田 直樹 |

2 職業安定部

2. 令和8年度新規学卒予定者求人受理説明会を開催

担当：職業安定課 松尾 電話：024-529-5396

資料No.2

令和9年3月新規学校卒業予定者の採用について、事業主に対しての募集方法や選考ルールの説明を、県内8か所の会場で行います。

【令和8年度 求人受理説明会日程】

ハローワーク	開催日時	開催場所
福島	5月12日(火) 13:30~15:10	パルセいいざか (福島市飯坂温泉観光会館) 2F コンベンションホール
いわき	5月22日(金) 14:00~16:00	いわき市文化センター 大ホール
会津若松	5月20日(水) 13:30~15:30	アピオスペース 展示ホール
郡山	5月22日(金) 14:00~15:45	ビッグパレットふくしま コンベンションホール
白河	5月14日(木) 13:30~15:00	白河文化交流館コミネス 小ホール
須賀川	5月27日(水) 13:30~15:20	須賀川市民交流センター tette
相双	5月18日(月) 13:30~15:30	鹿島農村環境改善センター (万葉ふれあいセンター)
二本松	5月22日(金) 13:30~15:45	二本松市民会館

※求人受付は6月1日、求人公開は7月1日、応募書類提出は9月5日、選考開始は9月16日からとなります。

2 職業安定部

3. ユースエール認定企業 5年継続式典

担当：職業安定課 梅津 電話：024-529-5396

●「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度（ユースエール認定制度）」については、平成27年10月1日より施行されており、認定を受けた企業が認定を継続するためには、「直近3事業年度における新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下」、「前事業年度における正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下」、「前事業年度における正社員の有給休暇の年平均取得日数が10日以上または年平均取得率が70%以上」などの厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。

●福島労働局では独自の取組として、基準適合に基づき、継続して若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し、「ユースエール認定企業5年継続式典」を開催することとします。

●交付式日時 令和8年5月20日（水）14:00予定

●会場 福島地方第二合同庁舎1階共用会議室

●認定企業 株式会社目黒工業商会（電気設備・情報通信設備工事業）

所在地 会津若松市南仙石町1番5号

従業員（常用労働者）数 47名

【認定年月日 令和2年8月27日】

1 労働基準部

1. 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」
 担当：健康安全課 大内 電話：024-536-4603

資料No.3

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」を実施します
 ～ 熱中症予防対策の取組を強化 ～

福島労働局では、令和7年の熱中症による休業4日以上死傷者数が過去最多の51人となったことから、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」(令和8年5月～9月)を実施し、職場における熱中症予防対策を強化します。

【福島労働局における熱中症予防対策の主な取組事項】

1 熱中症対策重点局長パトロールの実施

令和7年は、業種別では製造業において最も多く(14人)発生したことから、5月に製造業の事業場に対し熱中症対策重点局長パトロールを実施します。同パトロールには、福島県立医科大学の各務竹康主任教授にも参加いただき、職場における熱中症予防対策について専門的知見からアドバイスいただく予定です。

2 関係団体や発注機関等への熱中症予防対策の徹底についての文書要請の実施

労働災害防止関係団体や建設工事を発注している行政機関に対し、熱中症予防対策の徹底について文書要請を実施します。
 また、防護服の着用など暑熱環境での作業が必要とされる、廃炉作業における熱中症予防のため、東京電力ホールディングス(株)福島第一廃炉推進カンパニー福島第一原子力発電所及び廃炉作業の元請事業者に対し、文書要請を実施します。

3 キャンペーンの周知・広報による熱中症予防の機運の醸成

本年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)及び昨年6月に施行された改正労働安全衛生規則の対応状況について、事業場が自らチェックできるリーフレット(以下「熱中症予防リーフレット」という。等)を活用した周知・広報を行い、職場における熱中症予防の機運の醸成を図ります。

(1)説明会等の実施

労働局で説明会を開催するほか、労働災害防止団体等で開催する説明会において説明を実施します。

(2)SNSを活用した広報

熱中症予防リーフレットの活用や熱中症予防に関する最新の情報について、福島労働局公式Xに投稿します。

(3)熱中症予防対策周知用カードの活用

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」の「熱中症予防対策周知用カード」を活用し、期間中の取組機運の醸成を図ります。



1 労働基準部

2. 県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 大内 電話：024-536-4603

令和7年（確定値）の災害発生状況を取りまとめました。

業種別	年別	令和7年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		2,097	8	2,062	11	35	1.7
製造業		459	1	423	1	36	8.5
鉱業		12	0	4	0	8	200.0
建設業		287	2	318	7	-31	-9.7
運輸交通業		232	1	279	1	-47	-16.8
貨物取扱業		8	0	20	0	-12	-60.0
農林業		71	1	62	1	9	14.5
畜産・水産業		31	0	20	0	11	55.0
上記以外の事業小計		997	3	936	1	61	6.5
	商業	347	0	324	1	23	7.1
	金融広告業	14	0	16	0	-2	-12.5
	保健衛生業	285	0	248	0	37	14.9
	接客娯楽業	154	2	129	0	25	19.4
	清掃・と畜業	90	1	117	0	-27	-23.1
	上記以外の事業	107	0	102	0	5	4.9

1 労働基準部

2. 県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 大内 電話：024-536-4603

令和8年（3月末時点）の災害発生状況を取りまとめました。

業種別	年別	令和8年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		411	4	452	6	-41	-9.1
製造業		90	1	84	1	6	7.1
鉱業		2	0	5	0	-3	-60.0
建設業		58	1	62	2	-4	-6.5
運輸交通業		60	1	59	0	1	1.7
貨物取扱業		0	0	5	0	-5	-100.0
農林業		6	1	9	1	-3	-33.3
畜産・水産業		5	0	6	0	-1	-16.7
上記以外の事業小計		190	0	222	2	-32	-14.4
	商業	65	0	80	0	-15	-18.8
	金融広告業	5	0	4	0	1	25.0
	保健衛生業	38	0	57	0	-19	-33.3
	接客娯楽業	32	0	32	2	0	0.0
	清掃・と畜業	21	0	18	0	3	16.7
	上記以外の事業	29	0	31	0	-2	-6.5

2 職業安定部

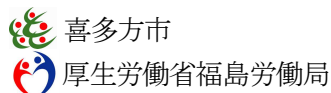
1. 令和8年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況について
 担当：職業安定課 安保・松尾 電話：024-529-5396

資料No.4

令和8年3月末現在の状況をとりました。

1	就職内定率	99.8%	(前年同月比 0.1ポイントの増)
2	就職内定者数	3,204人	(同 2.0%の減)
3	就職未内定者数	6人	(同 33.3%の減)
4	求人数	9,011人	(同 3.6%の減)
5	県内受理求人 への就職割合	68.6%	(同 0.7ポイントの減)

令和8年4月28日

**喜多方市産業部商工観光課**

商工観光課長 田代 久美

商工観光課長補佐 金田 充世

電 話 0241-24-5233

福島労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 坂内 隆

職業安定課長補佐 阿部 一広

電 話 024-529-5338

担
当

喜多方市と厚生労働省福島労働局との雇用対策協定の締結について

喜多方市と厚生労働省福島労働局（ハローワーク喜多方）は、若年層の獲得・定着促進、人材不足分野での人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、地域の人材不足を克服し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的として雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、市町村と福島労働局との間での協定締結は、県内で12ヶ所目となります。

記

- 1 日 時 令和8年5月8日（金）午後2時～午後2時30分
- 2 場 所 喜多方市役所 2階 庁議室
- 3 出 席 者 喜多方市長 遠藤 忠一
厚生労働省福島労働局長 岡田 直樹
- 4 協定による連携、主な協力事項
 - (1) 若年の地元就職促進及び職場定着支援
 - (2) 人材確保対策の実施
 - (3) 多様な働き手の参画支援
 - (4) 魅力ある職場づくりの推進
- 5 締結式の内容
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 喜多方市長及び福島労働局長からの挨拶
 - (3) 協定書締結（概要説明）
 - (4) 写真撮影



令和8年度 喜多方市と福島労働局による雇用対策協定の概要



目 的

喜多方市と福島労働局（会津若松公共職業安定所喜多方出張所）は、相互の連携を強化し、雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、雇用対策協定を締結し、若年者の市外への流出防止・定着促進、地域の人材不足企業への人材確保の推進、働き方改革の推進等に取り組むことにより、市の労働市場を活性化し、持続可能な地域経済の実現を図ります。

協定による連携・協力事項

1. 具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めます。
2. 市と労働局が共同で設置する運営協議会において、計画の進行管理を行います。
3. 市長と労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に必要な要請を相互に行い、協力します。

主 な 取 組

Ⅰ 若者の地元就職促進及び職場定着支援	Ⅱ 人材確保対策の実施	Ⅲ 多様な働き手の参画支援	Ⅳ 魅力ある職場づくりの推進
<ol style="list-style-type: none"> 1. 若者と地元企業のマッチング強化 2. 高校生へ向けた地元企業の紹介 3. 若者の地元定着促進 4. 関係機関との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用確保の要請 2. 地元企業の情報発信 3. 市内への移住・定住の促進 4. 人材不足分野での人材確保に向けた取組（医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高年齢者の就業支援 2. 障がい者への就労支援 3. ひとり親等に対する就労支援 4. 生活困窮者等への就労支援 5. 外国人材の雇用対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 2. 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

Press Release

令和8年4月28日

【照会先】
福島労働局職業安定部職業安定課
課長 坂内 隆
課長補佐 阿部 一広
若年者雇用対策係長 安保 広訓
若年者雇用対策係員 松尾 慎
電話 024-529-5396 (直通)



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター「福まる」

報道関係者 各位

「令和8年度新規学卒予定者求人受理説明会」を開催します

～事業主へ新規学校卒業者の採用ルール等を説明～

- 主な説明内容
- ◆ 令和9年3月新規高等学校卒業者の求職動向について
 - ◆ 令和9年3月新規高等学校卒業者の求人申込手続きについて
 - ◆ 令和9年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せについて
 - ◆ 公正採用選考について
 - ◆ 労働基準監督署からの説明（各種労働法令の遵守について）
 - ◆ 雇用環境・均等室からの説明（男女均等な採用選考ルールについて）

開催一覧

ハローワーク名 連絡先（電話番号）	開催場所	開催日時
福島 024-534-4121 (31#)	パルセいいざか (福島市飯坂温泉観光会館) 2F コンベンションホール	令和8年5月12日(火) 13:30～15:10
いわき 0246-23-1421 (31#)	いわき市文化センター 大ホール	令和8年5月22日(金) 14:00～16:00
会津若松 0242-26-3333 (31#)	アピオスペース 展示ホール	令和8年5月20日(水) 13:30～15:30
郡山 024-942-8609 (31#)	ビッグパレットふくしま コンベンションホール	令和8年5月22日(金) 14:00～15:45
白河 0248-24-1256	白河文化交流館コミネス 小ホール	令和8年5月14日(木) 13:30～15:00
須賀川 0248-76-8609	須賀川市民交流センター tette	令和8年5月27日(水) 13:30～15:20
相双 0244-24-3531	鹿島農村環境改善センター (万葉ふれあいセンター)	令和8年5月18日(月) 13:30～15:30
二本松 0243-23-0343	二本松市民会館	令和8年5月22日(金) 13:30～15:45

※詳細については各ハローワークへお問い合わせください。開催時間について、前後する可能性がございます。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」 を実施します

～ 熱中症予防対策の取組を強化 ～

福島労働局（局長 岡田直樹）では、令和7年の熱中症による休業4日以上
の死傷者数が過去最多の51人となったことから（別添1）、「STOP！熱中症 ク
ールワークキャンペーンふくしま」（令和8年5月～9月）を実施し、職場に
おける熱中症予防対策を強化します。

【福島労働局における熱中症予防対策の主な取組事項】

1 熱中症対策重点局長パトロールの実施

令和7年は、業種別では製造業において最も多く（14人）発生したことから、5月
に製造業の事業場に対し熱中症対策重点局長パトロールを実施します。同パトロール
には、福島県立医科大学の各務竹康主任教授にも参加いただき、職場における熱中症
予防対策について専門的知見からアドバイスいただく予定です。

2 関係団体や発注機関等への熱中症予防対策の徹底についての文書要請の実施

労働災害防止関係団体や建設工事を発注している行政機関に対し、熱中症予防対策
の徹底について文書要請を実施します。

また、防護服の着用など暑熱環境での作業が必要とされる、廃炉作業における熱中
症予防のため、東京電力ホールディングス(株)福島第一廃炉推進カンパニー福島第一
原子力発電所及び廃炉作業の元請事業者に対し、文書要請を実施します。

3 キャンペーンの周知・広報による熱中症予防の機運の醸成

本年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」（以下「ガ
イドライン」という。）及び昨年6月に施行された改正労働安全衛生規則の対応状況
について、事業場が自らチェックできるリーフレット（以下「熱中症予防リーフレッ
ト」という。別添2）等を活用した周知・広報を行い、職場における熱中症予防の機
運の醸成を図ります。

(1) 説明会等の実施

労働局で説明会を開催するほか、労働災害防止団体
等で開催する説明会において説明を実施します。

(2) SNSを活用した広報

熱中症予防リーフレットの活用や熱中症予防に関す
る最新の情報について、福島労働局公式Xに投稿しま
す。

(3) 熱中症予防対策周知用カードの活用

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンふくし
ま」の「熱中症予防対策周知用カード」（別添3）を活
用し、期間中の取組機運の醸成を図ります。



令和7年の福島県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況(確定値)

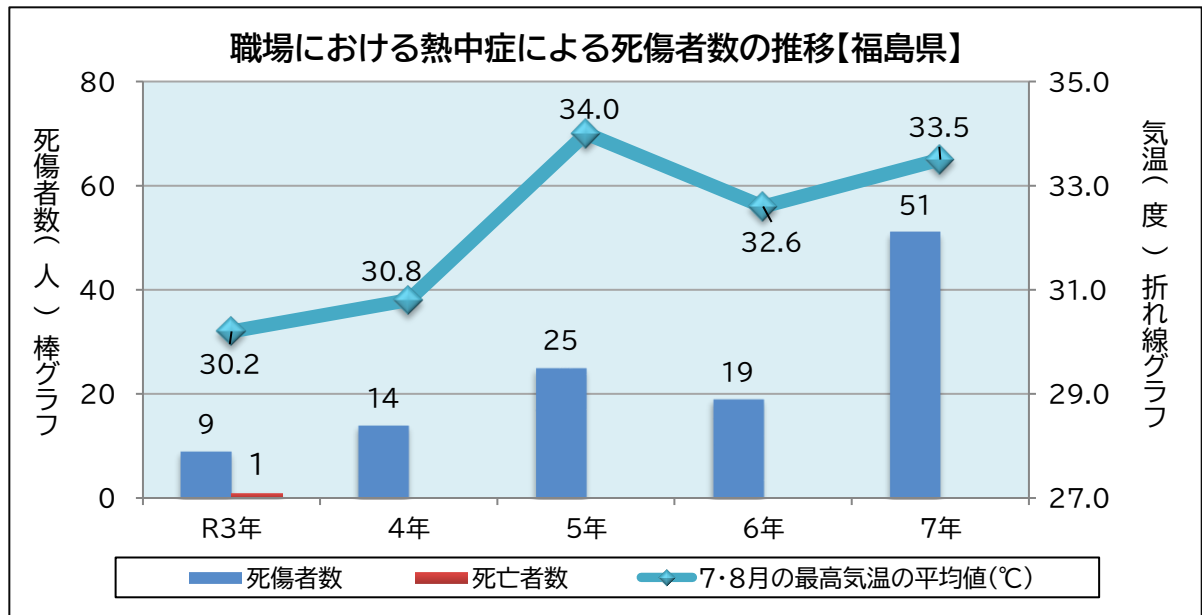
令和7年発生状況のポイント

- ① 休業4日以上死傷者数は51人と過去最多(これまではR5の25人)
- ② 月別では6月が9人と大幅に増加(R6は1人)
- ③ 業種別では製造業において最も多く発生(R6に続き2年連続)

1. 熱中症による死傷者数の推移

令和7年の福島県内の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は**51人**と、令和6年より**32人(168.4%)**増加しました。死亡者はいませんでした。

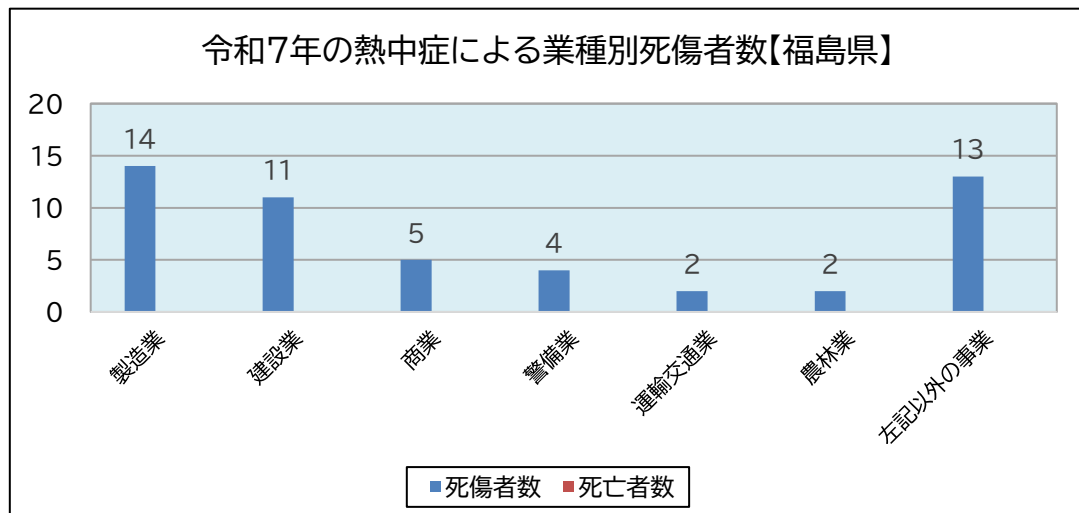
なお、死傷者数としては、**過去最多**となりました。



2. 令和7年の熱中症による死傷者数(休業日数:4日以上、単位:人)

(1)業種別発生状況

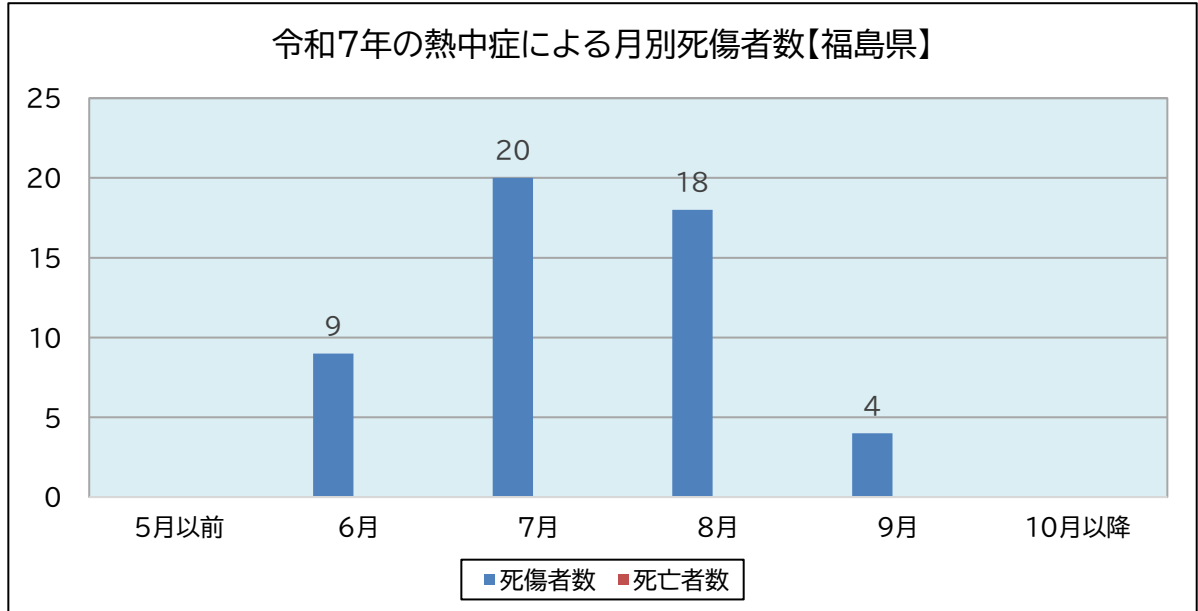
令和7年の業種別の熱中症による死傷者数は、**製造業が14人と最も多く**、次いで多く発生したのが建設業の11人となっています。



(2)月別発生状況

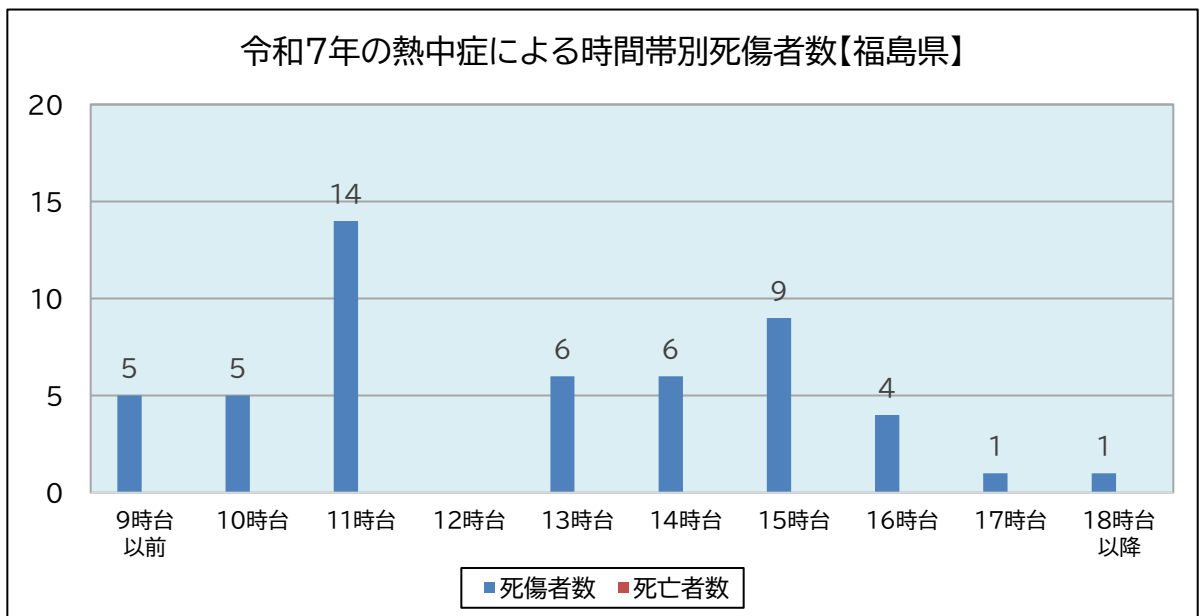
令和7年の月別の熱中症による死傷者数は、7月が20人と最も多く、次いで多く発生したのが8月の18人となっています。

また、全体の74.5%が7月及び8月に発生しています。



(3)時間帯別発生状況

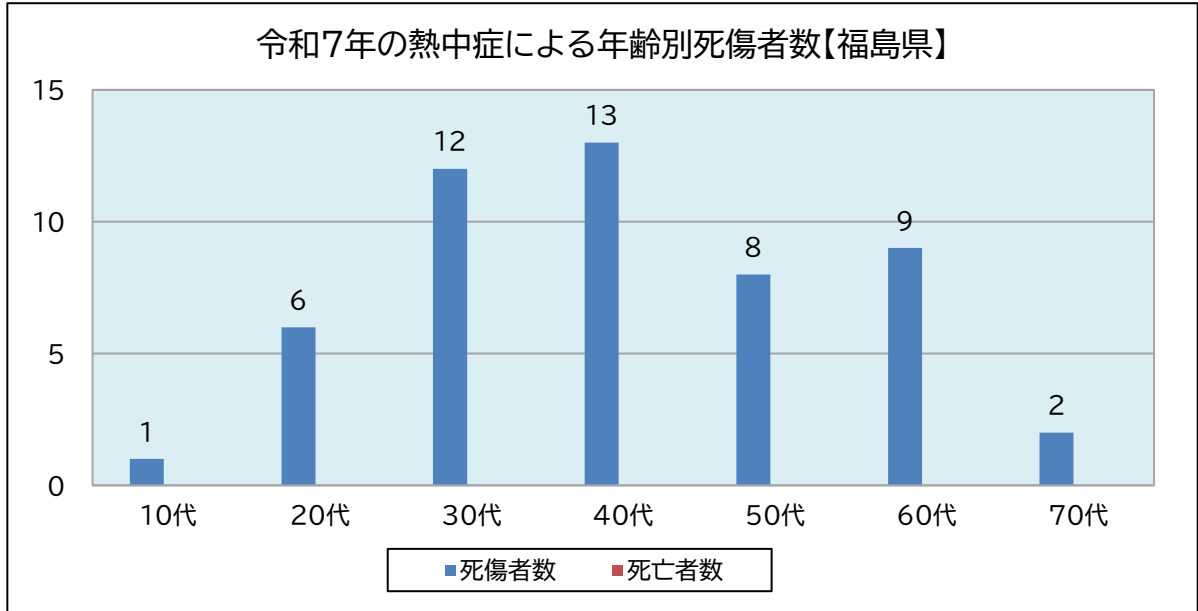
令和7年の時間帯別の熱中症による死傷者数は、11時台が14人と最も多く、次いで多く発生したのが15時台の9人となっています。



(4)年齢別発生状況

令和7年の年齢別の熱中症による死傷者数は、**40代が13人と最も多く**、次いで多く発生したのが30代の12人となっています。

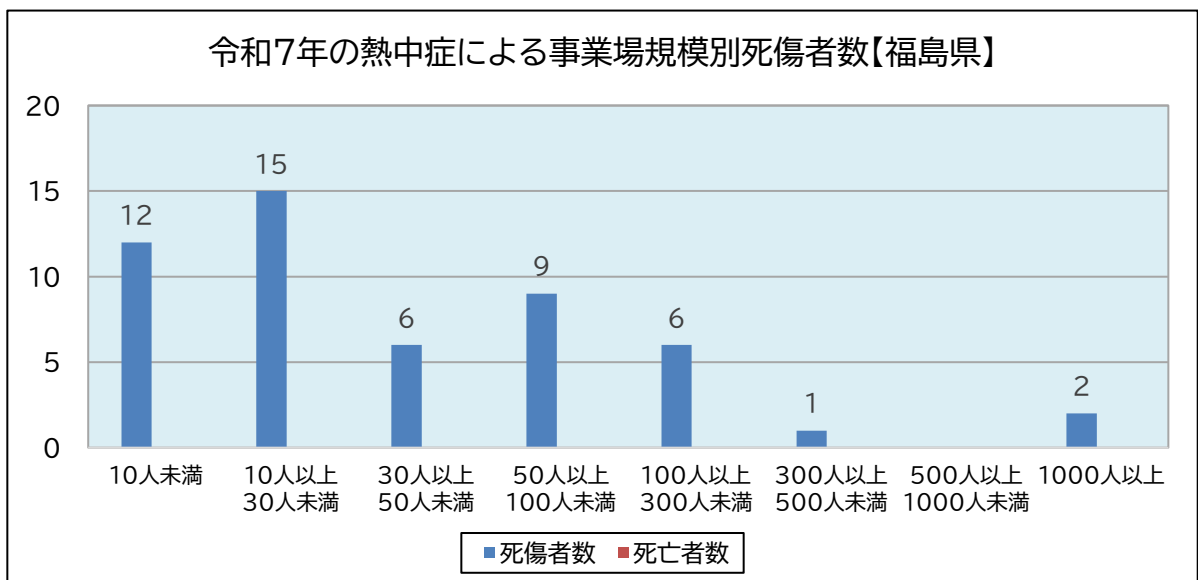
また、60歳以上の高齢者が全体の21.6%を占めています。



(5)事業場規模別発生状況

令和7年の事業場規模別の熱中症による死傷者数は、**10人以上30人未満の事業場が15人と最も多く**、次いで多く発生したのが10人未満の事業場の12人となっています。

また、50人未満の事業場が全体の64.7%を占めています。

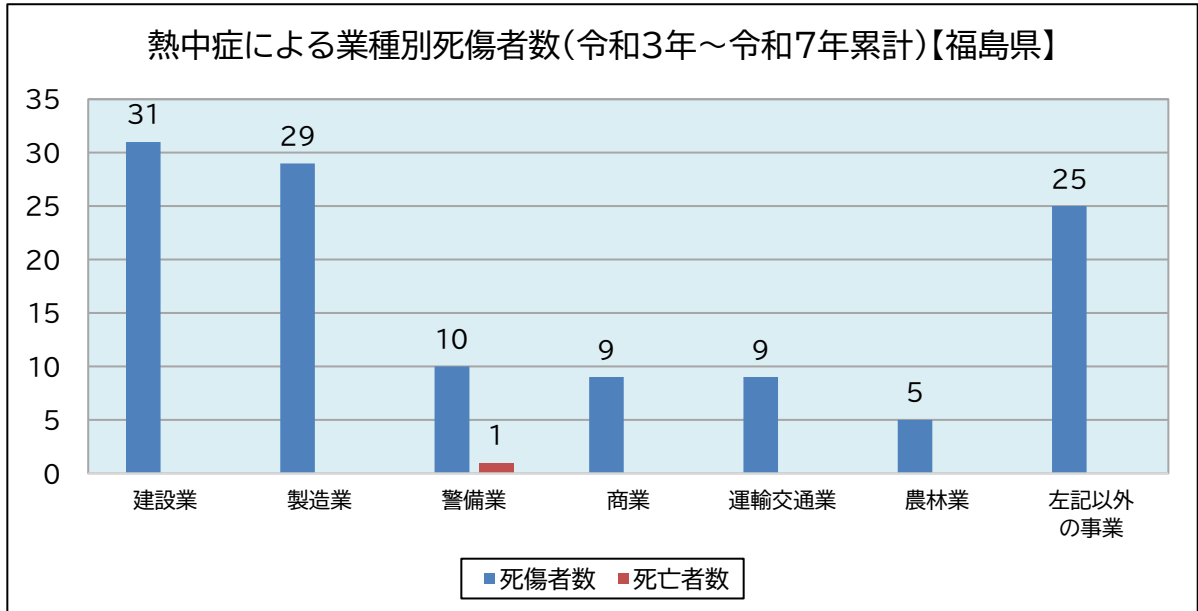


3. 令和3年以降の熱中症による死傷者数(累計)(休業日数:4日以上、単位:人)

(1)業種別発生状況(令和3年～令和7年・累計)

令和3年から令和7年までの業種別の熱中症による死傷者数の累計では、**建設業が31人と最も多く**、次いで多く発生しているのが製造業の29人となっています。

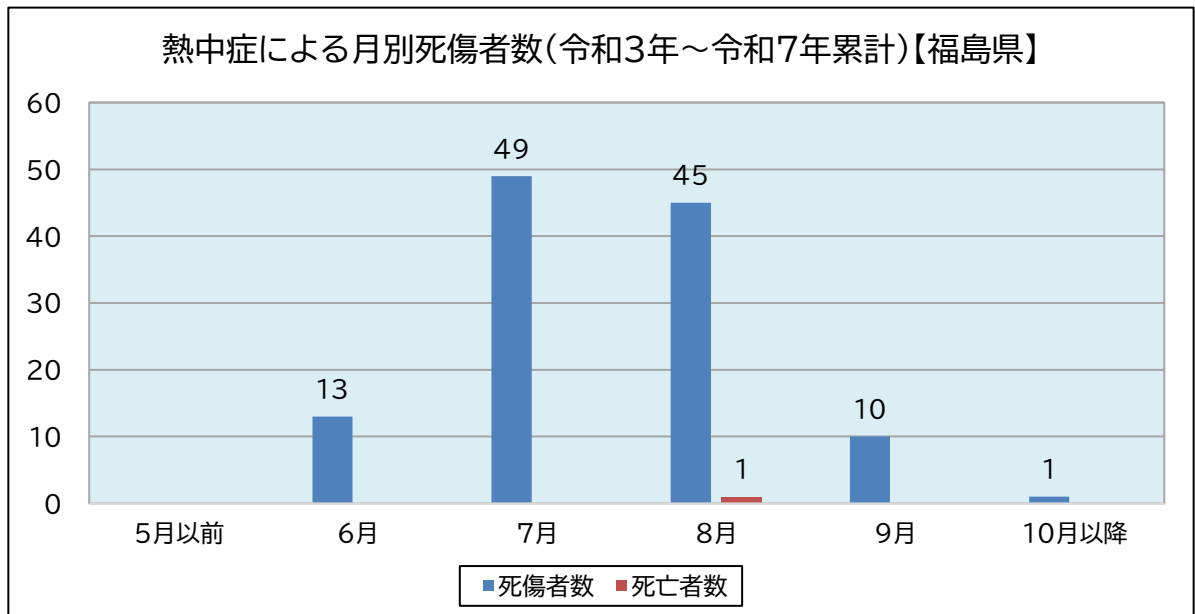
なお、**死亡者が警備業で1人発生**しています。



(2)月別発生状況(令和3年～令和7年・累計)

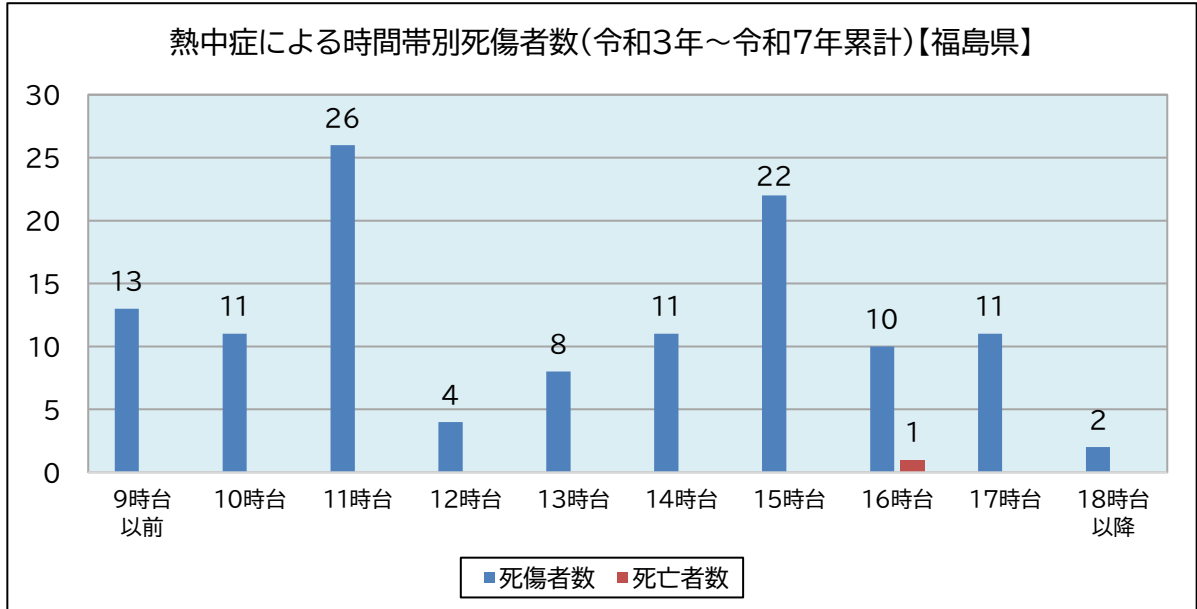
令和3年から令和7年までの月別の熱中症による死傷者数の累計では、**7月が49人と最も多く**、次いで多く発生しているのが8月の45人となっています。なお、**死亡者が8月に1人発生**しています。

また、**全体の79.7%が7月及び8月に発生**しています。



(3) 時間帯別発生状況(令和3年～令和7年・累計)

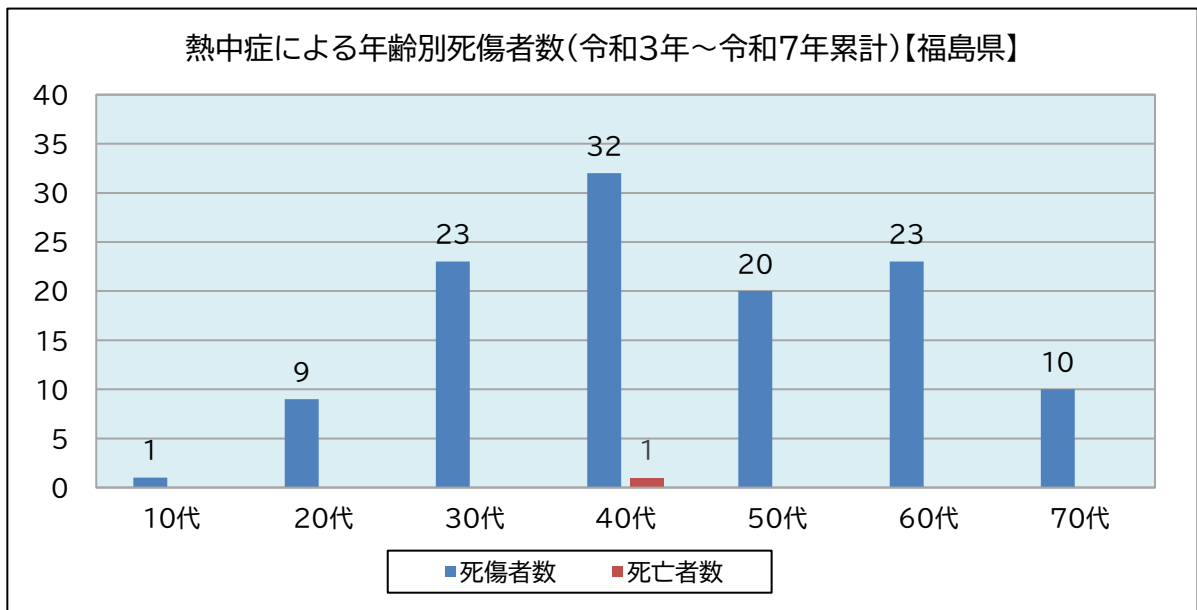
令和3年から令和7年までの時間帯別の熱中症による死傷者数の累計では、**11時台が26人と最も多く**、次いで多く発生しているのが15時台の22人となっています。なお、死亡者が16時台に1人発生しています。



(4) 年齢別発生状況(令和3年～令和7年・累計)

令和3年から令和7年までの年齢別の熱中症による死傷者数の累計では、**40代が32人と最も多く**、次いで多く発生しているのが30代と60代の23人となっています。なお、死亡者が40代で1人発生しています。

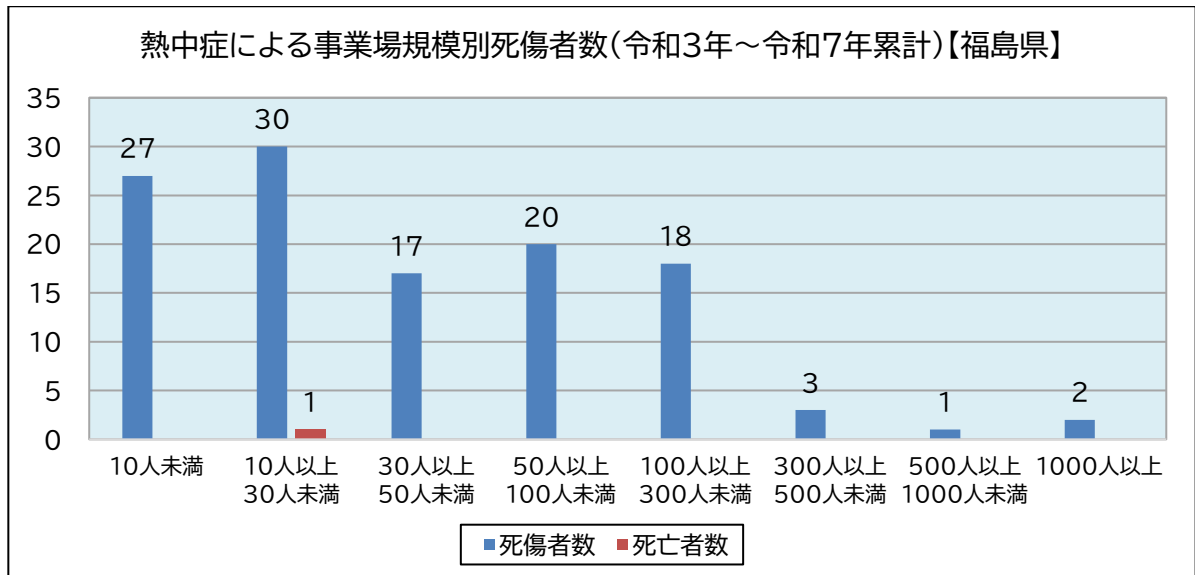
また、60歳以上の高齢者が全体の28.0%を占めています。



(5)事業場規模別発生状況(令和3年～令和7年・累計)

令和3年から令和7年までの事業場規模別の熱中症による死傷者数の累計では、10人以上30人未満の事業場が30人と最も多く、次いで多く発生しているのが10人未満の事業場の27人となっています。なお、死亡者が10人以上30人未満の事業場で1人発生しています。

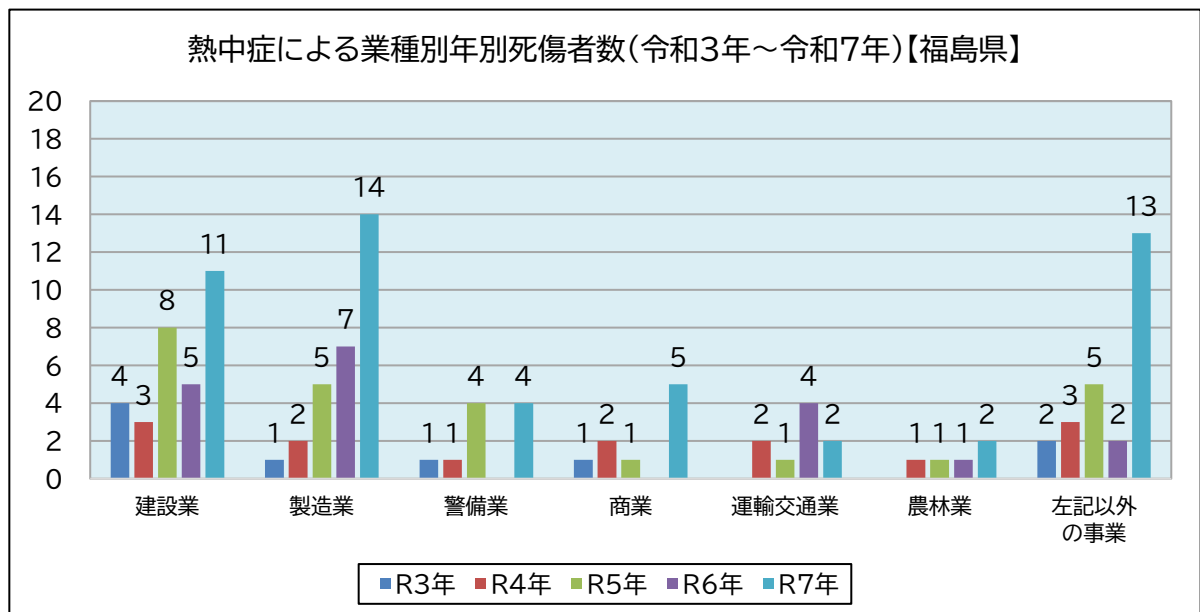
また、50人未満の事業場が全体の62.7%を占めています。



4. 令和3年以降の熱中症による死傷者数(年別)(休業日数:4日以上、単位:人)

(1)業種別発生状況(令和3年～令和7年・年別)

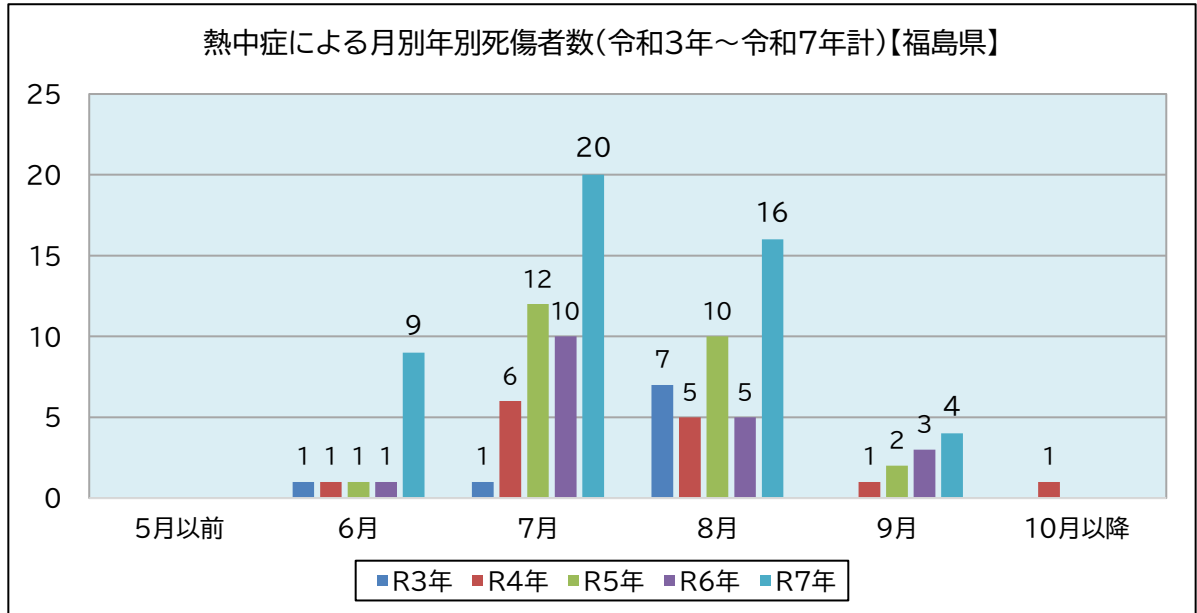
業種別の熱中症による死傷者数については、令和3年から令和5年までは建設業において最も多く発生していましたが、令和6年以降は製造業において最も多く発生しています。



(2)月別発生状況(令和3年～令和7年・年別)

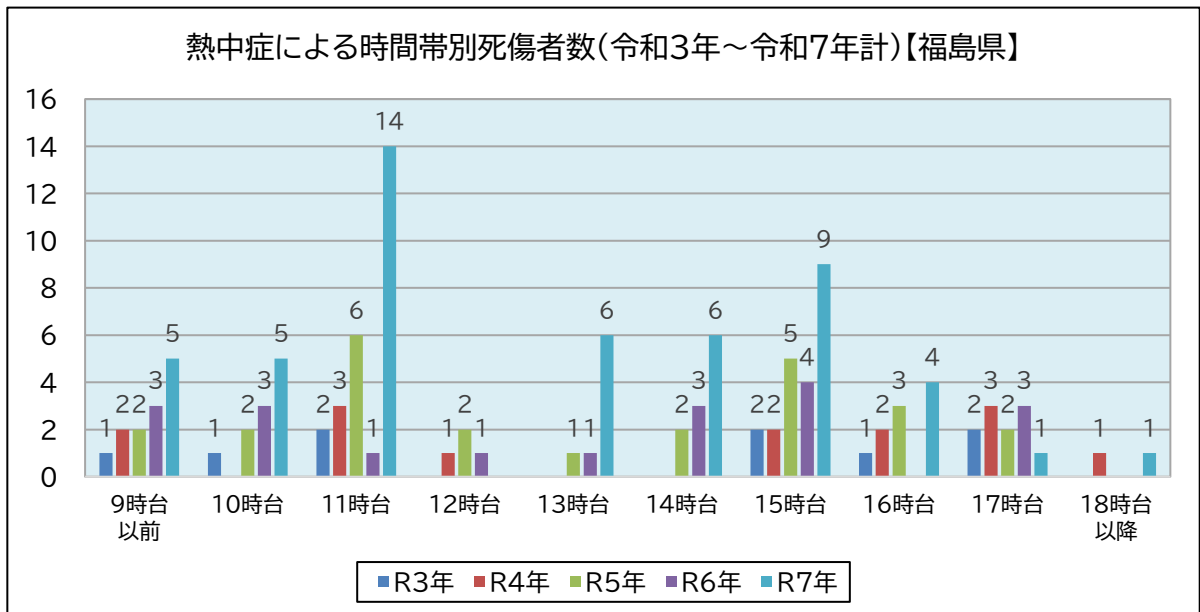
月別の熱中症による死傷者数については、令和3年は8月に最も多く発生していますが、令和4年以降は7月に最も多く発生しています。

6月は例年死傷者数が1人でしたが、令和7年に大幅に増加しています。また、9月についても死傷者数が多くはないものの、年々増加しています。



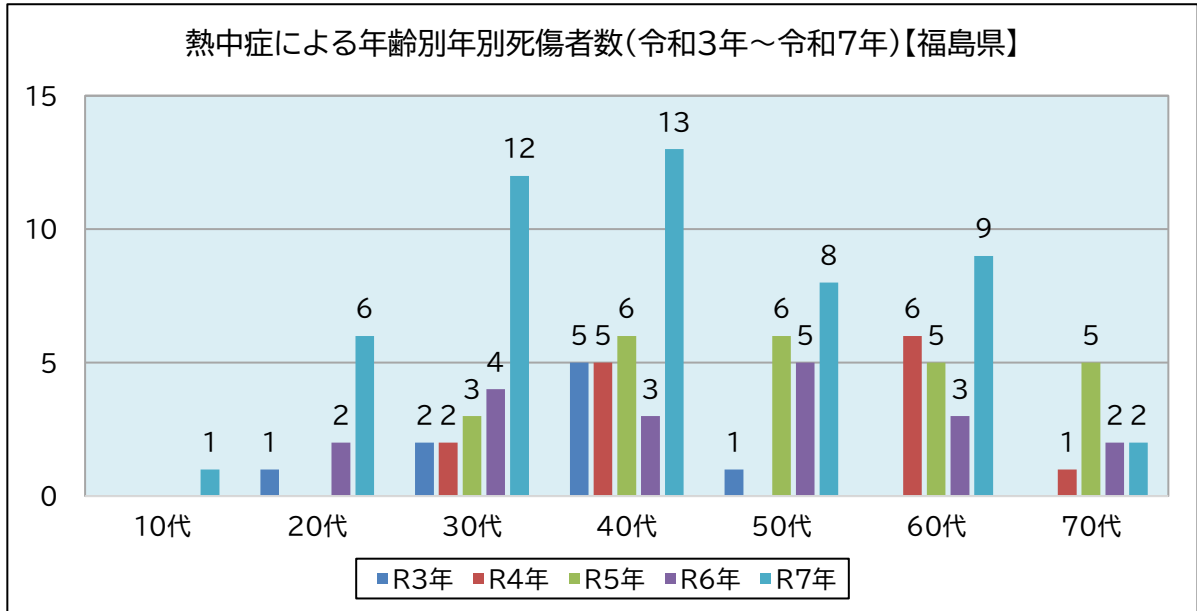
(3)時間帯別発生状況(令和3年～令和7年・年別)

時間帯別の熱中症による死傷者数については、令和3年から令和7年までのいずれの年においても11時台と15時台に多く発生しています。令和7年については、11時台において前年比で13人増加しており、15時台と13時台においても前年比で5人増加しています。



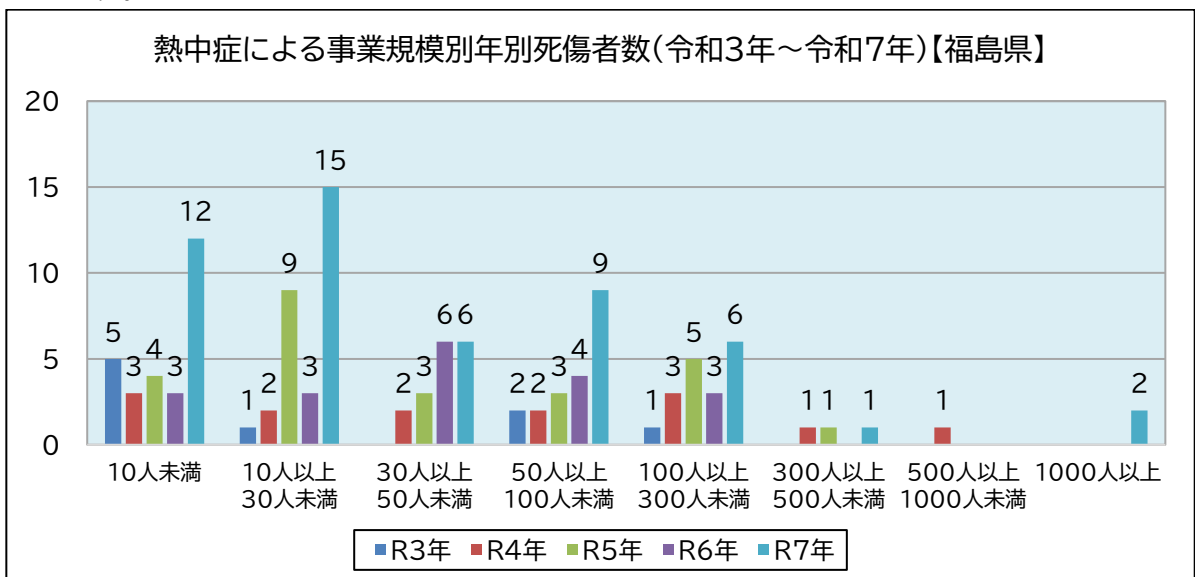
(4)年齢別発生状況(令和3年～令和7年・年別)

年齢別の熱中症による死傷者数については、令和3年から令和7年までの間では、年によって最も多い年代は異なっていますが、令和6年までは40代以上で多く発生しています。令和7年については、40代において前年比で10人増加しており、次いで30代において前年比で8人増加しており、60代でも前年比6人増加している状況がみられます。



(5)事業場規模別発生状況(令和3年～令和7年・年別)

事業場規模別の熱中症による死傷者数については、令和3年から令和7年までの間では、年によって最も多い事業場規模は異なっていますが、10人未満の事業場、10人以上50人未満の事業場、30人以上50人未満の事業場など50人未満の事業場が各年で最多となっています。令和7年については、10人以上30人未満の事業場において前年比で12人増加、10人未満の事業場において前年比で9人増加するなど小規模事業場において大きく増加しています。また、今まで発生なかった、1000人以上の事業場において2人発生しています。



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン ふくしま



☀️ 熱中症とは…

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分のバランスが崩れたり体内の調整機能が破綻したりするなどして、発症する障害の総称です。

福島県内では、気温上昇を背景に熱中症による死傷者数が急増しています。

全国では、職場における熱中症により、年間1500人を超える労働者の方々が4日以上仕事を休んでいます。

福島労働局及び各労働基準監督署では、熱中症による労働災害を減少させるために、改正労働安全衛生規則や「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症予防対策が確実に実施されるよう、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンふくしま」を展開し、あらゆる機会を捉え熱中症予防対策の徹底を図っていくこととしています。



福島労働局HP
実施要綱等はここから

熱中症対策 の実施手順

職場における熱中症防止のためのガイドライン(概要)

1 熱中症リスクの特定

… 熱中症のリスクとなり得る要因を特定する

- (例)
- ・ 高温・多湿となる場所はないか
 - ・ 連続した作業をしていないか
 - ・ 通気性や透湿性の低い衣服等を着用していないか
 - ・ 身体作業負荷が大きい作業をしていないか

2 WBGT値※の把握

… 作業場所のWBGT値を把握する

WBGT指数計を用いて実測する方法が基本ですが、目安として地域を代表する一般的なWBGT値は環境省が運営する熱中症予防情報サイト等によって確認できます

※WBGT値とは…暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のこと

3 熱中症リスクの評価

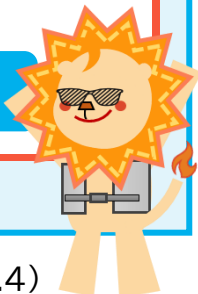
… 作業の内容や作業場所の状況、服装、身体負荷等を勘案し、熱中症リスクの大きさを正しく見積もる

同じWBGT値であっても、作業の態様等によって熱中症の発症リスクは変動することがあります

4 熱中症リスクの低減

… 熱中症リスクの程度に応じて、熱中症を防止するための適切な方法を検討し、対策を講じる

≫ 具体的な実施事項は
次頁以降をチェック



管理体制

▶ 労働衛生管理体制の確立

- 熱中症予防管理者を選任※し、熱中症予防の責任体制を確立する
 - ※ 講習会の受講は必須ではありませんが、熱中症について十分な知識を有する人を選任すること
- 熱中症予防管理者の業務を確認する
(例) ・ 作業場所のWBGT基準値を決定する
・ 朝礼時等に作業者の体調などを確認する
・ 作業場所のWBGT値を把握する
・ 職場巡視を行い、作業者へ水分・塩分の摂取状況を確認する

▶ 作業手順・作業計画の策定

- 夏季の暑熱環境下における作業に対する作業手順・作業計画を策定する
(例) ・ 作業内容等を十分に考慮した計画的な暑熱順化
・ WBGT値に応じた十分な休憩時間の確保
・ WBGT値が基準値を超える場合の作業中止

▶ 報告体制の整備 作業手順等の作成、周知

- 熱中症の疑いがある者を発見した場合の対応手順等について定め、関係作業者に周知する

一定の要件を満たす場合は**実施が義務**です
詳細は4ページをチェック★

作業環境管理

▶ WBGT値の低減

- 熱中症リスクが高い場所のWBGT値を低減させる
過去に熱中症災害が発生した場所やWBGT値が基準値を超える場所等のWBGT値を低減させること
(例) ・ 直射日光や照り返しを遮る遮へい物の設置
・ 適度な通風又は冷房設備の設置
・ 既設の冷房設備等の機能の点検

▶ 休憩場所の整備

- 作業場所の近くに身体冷却等のできる休憩場所を確保する
(例) ・ 足を伸ばして横になれる広さを確保する
・ 身体を冷やすための物品を設置する
・ 飲料水、塩飴等を備えつける
・ 熱中症の疑いがある者を発見した場合の対応手順等を掲示する

作業管理

▶ 暑熱順化

- 計画的に暑熱順化期間を設けること

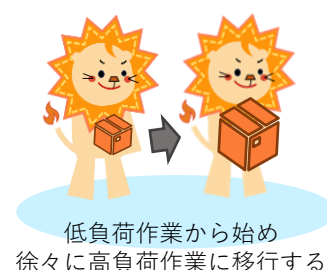
暑熱順化とは… 身体を徐々に暑さに適応させること。

暑さに慣れると早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止めることができます。

身体が暑さに慣れるまでは、7日以上暑熱順化期間(短時間の作業や軽作業から始め、作業時間や内容を調整しながら、身体を徐々に暑い環境に適応させる期間)を設けることが効果的です。

ただし、一度暑熱順化をしても、数日暑さから遠ざかると、順化の効果がなくなるため、長期連休明けなどには注意が必要です。

(例)



▶ 作業時間の短縮等

- 作業手順・作業計画に基づき熱中症予防対策を実施する

(例) ・ こまめな休憩時間を確保し、連続作業時間を短縮する
・ WBGT値が基準値を大幅に超える場合は原則として作業を中止する
・ 身体作業強度(代謝率レベル)が高い作業は避ける

▶ 服装による身体冷却

- 適切な衣服等を着用させる

透湿性・通気性の良い服装や、ファン付き作業服やアイスベスト等身体冷却機能のある服を着用させること

▶ 作業中の巡視

- 定期的に作業場所を見回り、作業員の健康状態等を確認する

水分・塩分の摂取状況や健康状態を確認し、熱中症の兆候がある者を発見した場合には速やかに作業を中断させること

▶ プレクーリング※

- プレクーリングを実施する

(例1) 体表面を冷却する方法
…10~15℃の水に手足を10分間つける
(例2) 体内から冷却する方法
…冷水やアイススラリー(シャーベット)を飲む

※プレクーリングとは、作業開始前にあらかじめ深部体温を下げることで、作業中の体温の上昇を防ぐこと

▶ 水分・塩分の摂取

- 定期的な水分・塩分の摂取を徹底する

飲料水や塩飴等を備え付け、本人の自覚症状の有無に関わらず定期的に水分・塩分の摂取をさせること
加齢や疾患によつてのどの渴きを感じなくなることがあるので特に注意すること

▶ 業種・作業別の対応

- 業種や作業ごとに特徴を捉えた対策を講じること

(例) ・ 建設業(屋外作業) … 勤務時間を繰り上げ、直射日光下での作業時間を短縮する
・ 運送業 … 自動車運転時に窓を開けるなどして車内外の温度差を小さくし、車内外を行き来する場合の負担を小さくする
・ 重量物の運搬作業 … 台車やリフターを利用する、複数人で作業するなど一人当たりの負担を小さくする

健康管理

▶ 健康診断結果に基づく対応

- 産業医等の意見を勘案して適切な措置を講じる

健康診断で異常の所見があると診断された者や、持病の治療中の者を就労させる場合には医師等の意見を基に適切な措置を講じること

▶ 日常の健康管理等

- 日常の健康管理について指導や健康相談等を行う

睡眠不足や体調不良など、熱中症の発症に影響を与える日常の健康管理について指導し、必要に応じて健康相談を行うこと

▶ 健康状態等の確認

- 作業開始前に健康状態等を確認する

当日の作業開始前に健康状態や暑熱順化の状況等を確認し、必要に応じて作業内容等の見直しを行うこと

労働衛生教育

▶ 熱中症にかかる労働衛生教育

熱中症対策に関わる者(熱中症対策予防管理者、安全/衛生管理者、職長、作業従事者等)に対して、熱中症にかかる労働衛生教育を重点的に行うこと

注文者や作業場所管理事業者の方へ

熱中症の発症や重篤化を防ぐためにはこまめな休憩や水分補給が大切です。休憩場所の整備や余裕のある経費や工期等の設定等について配慮願います。





令和8年4月28日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
 課長 坂内 隆
 課長補佐 阿部 一広
 地方職業指導官 安保 広訓
 若年者雇用対策係 松尾 慎


 福島労働局職業安定部・ハローワーク
 公式マスコットキャラクター「福まる」

電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

令和8年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況

【令和8年3月末現在】

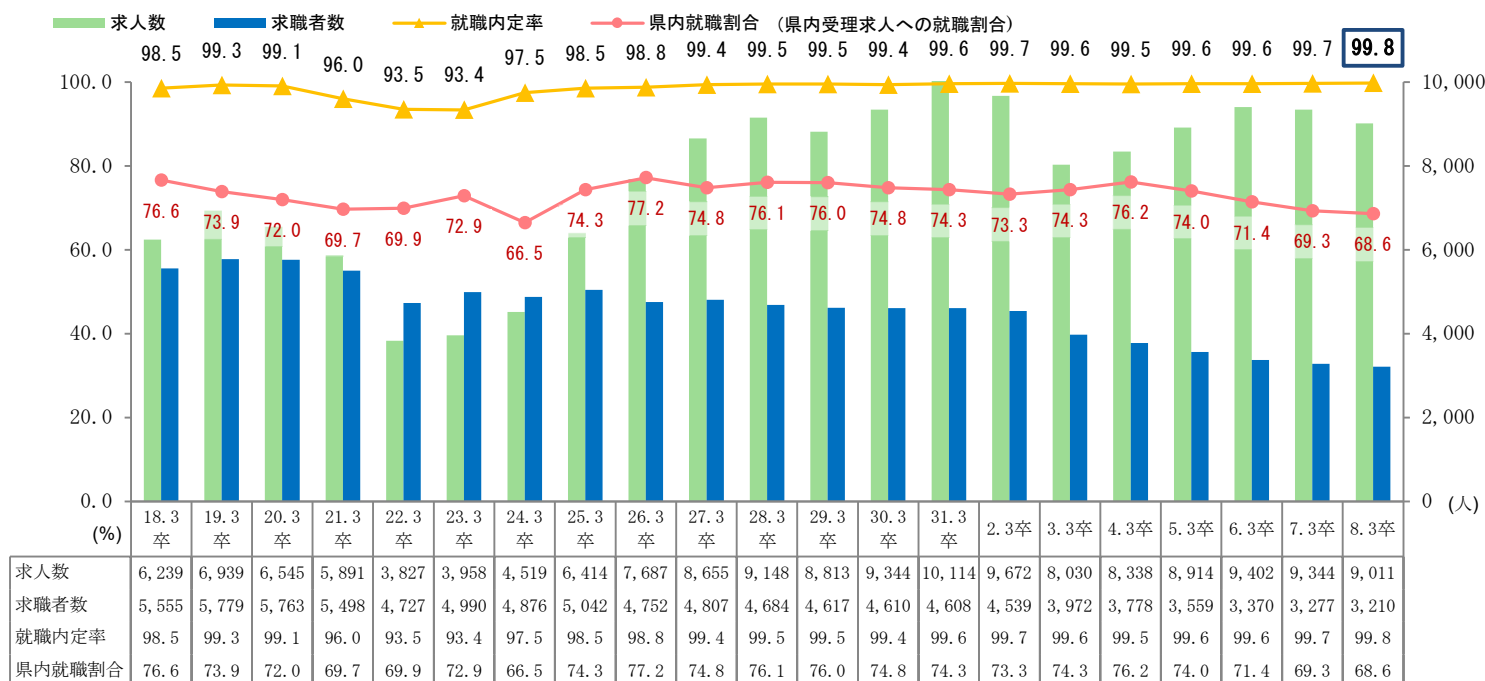
福島労働局（局長 岡田 直樹）は、令和8年3月に高等学校を卒業する生徒について、令和8年3月末現在における職業紹介状況を取りまとめました。

【概要】

- 1 就職内定率 99.8%（前年同月比 0.1ポイントの増）【図1：別表1】
- 2 就職内定者数 3,204人（同 2.0%の減）【別表1】
- 3 就職未内定者数 6人（同 33.3%の減）【別表1】
- 4 求人数 9,011人（同 3.6%の減）【図2：別表1】
- 5 県内受理求人への就職割合 68.6%（同 0.7ポイントの減）【別表1】

注 本データは福島労働局管内における学校・ハローワークの紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。

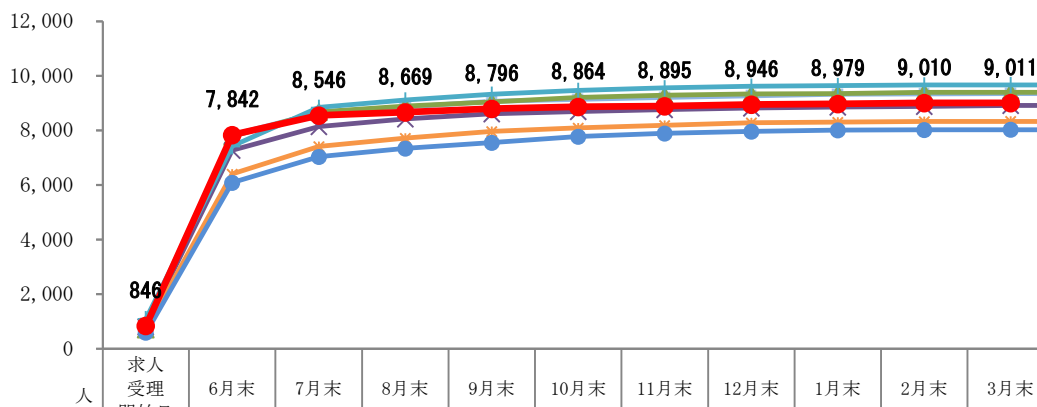
図1 内定率等の推移（各年3月末）



《参考資料》

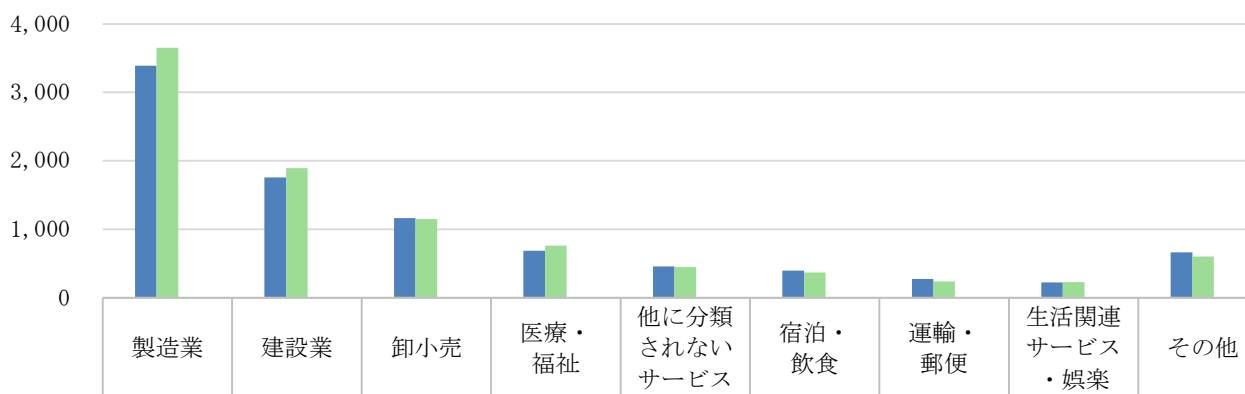
- 別表1 「新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移(各年3月末現在)」
 別表2 「新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(各年3月末現在)」
 別表3 「新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況」
 別表4 「新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況(3月末現在)」
 別表5 「新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況(3月末現在)」

図2 求人受理状況の推移



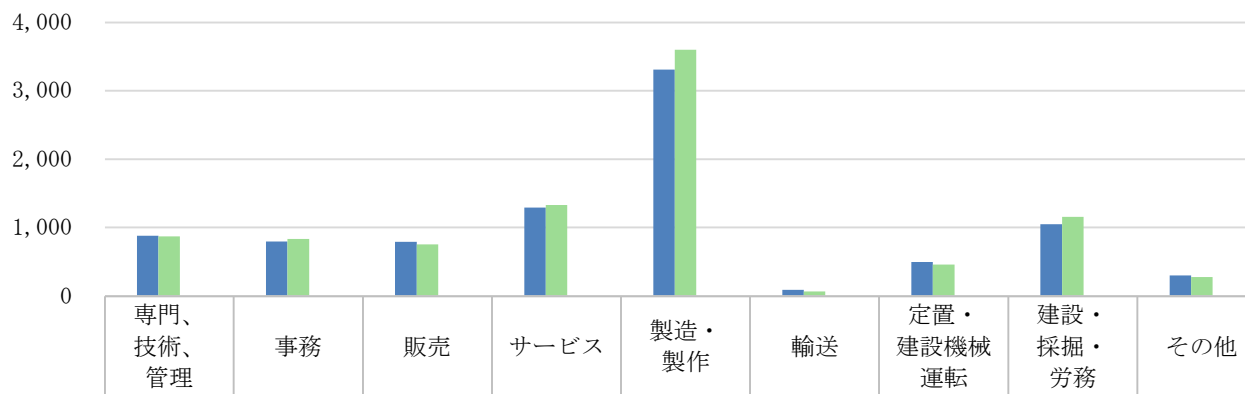
人	求人受理開始日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
8.3卒	846	7,842	8,546	8,669	8,796	8,864	8,895	8,946	8,979	9,010	9,011			
7.3卒	923	7,839	8,661	8,856	9,060	9,142	9,203	9,265	9,327	9,337	9,344	9,344	9,345	9,345
6.3卒	716	7,776	8,680	8,888	9,046	9,208	9,284	9,340	9,351	9,392	9,402	9,402	9,402	9,402
5.3卒	813	7,276	8,139	8,425	8,605	8,692	8,763	8,818	8,855	8,884	8,914	8,917	8,917	8,917
4.3卒	715	6,400	7,407	7,720	7,962	8,096	8,191	8,275	8,306	8,326	8,338	8,338	8,338	8,338
3.3卒	594	6,084	7,040	7,336	7,558	7,781	7,898	7,965	8,006	8,022	8,030	8,030	8,030	8,030
2.3卒	1,101	7,425	8,845	9,118	9,321	9,468	9,553	9,619	9,644	9,661	9,672	9,672	9,672	9,672

図3 産業別求人受理状況（3月末現在）



8年3月末 (人)	3,390	1,759	1,165	686	455	395	275	221	665
7年3月末 (人)	3,652	1,895	1,151	763	448	370	235	229	601
前年度比 (%)	▲ 7.2	▲ 7.2	1.2	▲ 10.1	1.6	6.8	17.0	▲ 3.5	10.6

図4 職業別求人受理状況（3月末現在）



8年3月末 (人)	882	798	790	1,294	3,309	92	497	1,049	300
7年3月末 (人)	871	832	754	1,329	3,600	67	459	1,155	277
前年度比 (%)	1.3	▲ 4.1	4.8	▲ 2.6	▲ 8.1	37.3	8.3	▲ 9.2	8.3

別表1

新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移(3月末現在)

厚生労働省福島労働局職業安定部

		29.3卒	30.3卒	31.3卒	令和 2.3卒	3.3卒	4.3卒	5.3卒	6.3卒	7.3卒	8.3卒	対 7.3卒比 (%、P)
卒業予定者数 (a)		18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	15,677	15,044	14,852	14,520	▲ 2.2
求職者数	計 (b)	4,617	4,610	4,608	4,539	3,972	3,778	3,559	3,370	3,277	3,210	▲ 2.0
	県内(c)	3,512	3,452	3,430	3,328	2,954	2,878	2,638	2,408	2,273	2,204	▲ 3.0
	県内比率(c/b)	76.1	74.9	74.4	73.3	74.4	76.2	74.1	71.5	69.4	68.7	▲ 0.7
	県外(d)	1,105	1,158	1,178	1,211	1,018	900	921	962	1,004	1,006	0.2
県内ハローワーク 受理求人数 (e)		8,813	9,344	10,114	9,672	8,030	8,338	8,914	9,402	9,344	9,011	▲ 3.6
求人倍率 (e/b)		1.91	2.03	2.19	2.13	2.02	2.21	2.50	2.79	2.85	2.81	▲ 0.04
就職内定者数	計 (f)	4,593	4,581	4,588	4,527	3,957	3,759	3,543	3,358	3,268	3,204	▲ 2.0
	うち県内ハローワーク 受理求人への就職(g)	3,489	3,426	3,410	3,317	2,942	2,863	2,623	2,396	2,264	2,198	▲ 2.9
	県内比率(g/f)	76.0	74.8	74.3	73.3	74.3	76.2	74.0	71.4	69.3	68.6	▲ 0.7
	うち県外ハローワーク 受理求人への就職(h)	1,104	1,155	1,178	1,210	1,015	896	920	962	1,004	1,006	0.2
就職内定率%	計 (f/b)	99.5	99.4	99.6	99.7	99.6	99.5	99.6	99.6	99.7	99.8	0.1
	県内(g/c)	99.3	99.2	99.4	99.7	99.6	99.5	99.4	99.5	99.6	99.7	0.1
	県外(h/d)	99.9	99.7	100.0	99.9	99.7	99.6	99.9	100.0	100.0	100.0	0.0
未就 内定者 数職	計	24	29	20	12	15	19	16	12	9	6	▲ 33.3
	県内	23	26	20	11	12	15	15	12	9	6	▲ 33.3
	県外	1	3	0	1	3	4	1	0	0	0	#DIV/0!

●福島労働局管内の新規高卒者に係る3月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです

(注1) 「卒業予定者数」…県内の各ハローワークが、管内の高等学校に対し実施した「求職動向調査」の調査結果による

(注2) 「求職者数」…学校又はハローワークの紹介により就職を希望する生徒数(県内就職希望者+県外就職希望者)

(注3) 「就職内定者数」の県内比率(g/f)…県内ハローワーク受理求人への就職比率で、福島県が発表する「県内留保率」とは異なる

別表2

新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(3月末現在)

会津地域

卒業予定者数(人)	1,794
前年同期比(%)	▲ 0.6
求職者数(人)	465
前年同期比(%)	4.5
うち県内希望者	297
前年同期比(%)	10.4
うち県外希望者	168
前年同期比(%)	▲ 4.5
求人数(人)	1,132
前年同期比(%)	▲ 4.1
求人倍率(倍)	2.43
前年同期比(P)	▲ 0.22
就職内定者数(人)	465
前年同期比(%)	5.0
うち県内就職者	297
前年同期比(%)	11.2
うち県外就職者	168
前年同期比(%)	▲ 4.5
就職内定率(%)	100.0
前年同期比(P)	0.4
就職未内定者数(人)	0

中通り地域

卒業予定者数(人)	9,311
前年同期比(%)	▲ 2.7
求職者数(人)	1,917
前年同期比(%)	▲ 5.6
うち県内希望者	1,354
前年同期比(%)	▲ 8.1
うち県外希望者	563
前年同期比(%)	0.9
求人数(人)	5,821
前年同期比(%)	▲ 1.8
求人倍率(倍)	3.04
前年同期比(P)	0.12
就職内定者数(人)	1,911
前年同期比(%)	▲ 5.6
うち県内就職者	1,348
前年同期比(%)	▲ 8.0
うち県外就職者	563
前年同期比(%)	0.9
就職内定率(%)	99.7
前年同期比(P)	0.0
就職未内定者数(人)	6

浜通り地域

卒業予定者数(人)	3,415
前年同期比(%)	▲ 1.7
求職者数(人)	828
前年同期比(%)	3.4
うち県内希望者	553
前年同期比(%)	4.1
うち県外希望者	275
前年同期比(%)	1.9
求人数(人)	2,058
前年同期比(%)	▲ 8.0
求人倍率(倍)	2.49
前年同期比(P)	▲ 0.30
就職内定者数(人)	828
前年同期比(%)	3.4
うち県内就職者	553
前年同期比(%)	4.1
うち県外就職者	275
前年同期比(%)	1.9
就職内定率(%)	100.0
前年同期比(P)	0.0
就職未内定者数(人)	0

県合計

卒業予定者数(人)	14,520
求職者数(人)	3,210
求人数(人)	9,011
求人倍率(倍)	2.81
就職内定者数(人)	3,204
就職内定率(%)	99.8
就職未内定者数(人)	6

● 県内、県外に就職を希望する生徒の就職内定の状況、県内ハローワークで受理した求人の状況などを地域別にまとめたもの

※ 卒業予定者数…「求職動向調査」での生徒数

※ 求職者数…県内、県外に就職を希望する生徒数(学校・ハローワークの紹介希望者)

※ 求人数…県内ハローワークで受理した求人数

※ 求人倍率…求人数/求職者数

※ 就職内定者数…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定者数

※ 就職内定率…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定率

別表3

新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況

厚生労働省福島労働局職業安定部

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
a 求職者数	6.3卒者	3,441	3,438	3,430	3,400	3,392	3,388	3,379	3,380	3,370	3,368	3,365	3,365
	7.3卒者	3,356	3,355	3,343	3,325	3,309	3,308	3,306	3,293	3,277	3,276	3,274	3,274
	8.3卒者	3,333	3,316	3,291	3,287	3,276	3,257	3,223	3,215	3,210			
	男子	2,003	2,001	1,973	1,966	1,958	1,953	1,940	1,937	1,933			
	女子	1,330	1,315	1,318	1,321	1,318	1,304	1,283	1,278	1,277			
	対6.3卒者比(%)	▲ 3.1	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 4.6	▲ 4.9	▲ 4.7			
	対7.3卒者比(%)	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.0			
b 求人数	6.3卒者	8,680	8,888	9,046	9,208	9,284	9,340	9,351	9,392	9,402	9,402	9,402	9,402
	7.3卒者	8,661	8,856	9,060	9,142	9,203	9,265	9,327	9,337	9,344	9,344	9,345	9,345
	8.3卒者	8,546	8,669	8,796	8,864	8,895	8,946	8,979	9,010	9,011			
	対6.3卒者比(%)	▲ 1.5	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 3.7	▲ 4.2	▲ 4.2	▲ 4.0	▲ 4.1	▲ 4.2			
	対7.3卒者比(%)	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 3.6			
c 求人倍率(倍)	6.3卒者	2.52	2.59	2.64	2.71	2.74	2.76	2.77	2.78	2.79	2.79	2.79	2.79
	7.3卒者	2.58	2.64	2.71	2.75	2.78	2.80	2.82	2.84	2.85	2.85	2.85	2.85
	8.3卒者	2.56	2.61	2.67	2.70	2.72	2.75	2.79	2.80	2.81			
	対6.3卒者比(ポイント)	0.04	0.02	0.03	▲ 0.01	▲ 0.02	▲ 0.01	0.02	0.02	0.02			
	対7.3卒者比(ポイント)	▲ 0.02	▲ 0.03	▲ 0.04	▲ 0.05	▲ 0.06	▲ 0.05	▲ 0.03	▲ 0.04	▲ 0.04			
d 就職内定者数	6.3卒者			2,367	2,939	3,114	3,208	3,258	3,327	3,358	3,361	3,361	3,361
	7.3卒者			2,335	2,872	3,026	3,116	3,181	3,251	3,268	3,270	3,272	3,273
	8.3卒者			2,335	2,814	2,966	3,072	3,121	3,183	3,204			
	男子			1,453	1,708	1,796	1,854	1,886	1,918	1,930			
	女子			882	1,106	1,170	1,218	1,235	1,265	1,274			
	対6.3卒者比(%)			▲ 1.4	▲ 4.3	▲ 4.8	▲ 4.2	▲ 4.2	▲ 4.3	▲ 4.6			
	対7.3卒者比(%)			0.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 2.1	▲ 2.0			
e 就職内定率(%)	6.3卒者			69.0	86.4	91.8	94.7	96.4	98.4	99.6	99.8	99.9	99.9
	7.3卒者			69.8	86.4	91.4	94.2	96.2	98.7	99.7	99.8	99.9	99.9
	8.3卒者			71.0	85.6	90.5	94.3	96.8	99.0	99.8			
	男子			73.6	86.9	91.7	94.9	97.2	99.0	99.8			
	女子			66.9	83.7	88.8	93.4	96.3	99.0	99.8			
	対6.3卒者比(ポイント)			2.0	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.4	0.4	0.6	0.2			
	対7.3卒者比(ポイント)			1.2	▲ 0.8	▲ 0.9	0.1	0.6	0.3	0.1			
f 就職未内定者数	6.3卒者			1,063	461	278	180	121	53	12	7	4	4
	7.3卒者			1,008	453	283	192	125	42	9	6	2	1
	8.3卒者			956	473	310	185	102	32	6			
	男子			520	258	162	99	54	19	3			
	女子			436	215	148	86	48	13	3			
	対6.3卒者比(%)			▲ 10.1	2.6	11.5	2.8	▲ 15.7	▲ 39.6	▲ 50.0			
	対7.3卒者比(%)			▲ 5.2	4.4	9.5	▲ 3.6	▲ 18.4	▲ 23.8	▲ 33.3			

●福島労働局管内の新規高卒者に係る各月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです。

(注) 「求人数」…県内ハローワーク受理求人数

別表4

新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況（3月末現在）

厚生労働省福島労働局職業安定部

項 目		7年度	6年度	対前年同期比(%)	対前年増減数(人)
産 業 別	産業別・職業別・規模別				
	A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	74	74	0.0	0
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	5	12	▲ 58.3	▲ 7
	D 建設業 (06~08)	1,759	1,895	▲ 7.2	▲ 136
	E 製造業 (09~32)	3,390	3,652	▲ 7.2	▲ 262
	09 食料品製造業	252	303	▲ 16.8	▲ 51
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	17	19	▲ 10.5	▲ 2
	11 繊維工業	79	108	▲ 26.9	▲ 29
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	83	88	▲ 5.7	▲ 5
	13 家具・装備品製造業	36	44	▲ 18.2	▲ 8
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	88	83	6.0	5
	15 印刷・同関連業	30	41	▲ 26.8	▲ 11
	16 化学工業	156	185	▲ 15.7	▲ 29
	17 石油製品・石炭製品製造業	3	1	200.0	2
	18 プラスチック製品製造業	176	191	▲ 7.9	▲ 15
	19 ゴム製品製造業	89	106	▲ 16.0	▲ 17
	21 窯業・土石製品製造業	211	243	▲ 13.2	▲ 32
	22 鉄鋼業	34	24	41.7	10
	23 非鉄金属製造業	40	57	▲ 29.8	▲ 17
	24 金属製品製造業	345	359	▲ 3.9	▲ 14
	25 はん用機械器具製造業	233	247	▲ 5.7	▲ 14
	26 生産用機械器具製造業	186	189	▲ 1.6	▲ 3
	27 業務用機械器具製造業	219	202	8.4	17
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	314	314	0.0	0
	29 電気機械器具製造業	293	291	0.7	2
	30 情報通信機械器具製造業	139	132	5.3	7
	31 輸送用機械器具製造業	280	335	▲ 16.4	▲ 55
	20, 32 その他の製造業	87	90	▲ 3.3	▲ 3
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	27	26	3.8	1
	G 情報通信業 (37~41)	48	32	50.0	16
	H 運輸業, 郵便業 (42~49)	275	235	17.0	40
	I 卸売業, 小売業 (50~61)	1,165	1,151	1.2	14
50~55 卸売業	317	308	2.9	9	
56~61 小売業	848	843	0.6	5	
J 金融業, 保険業 (62~67)	144	118	22.0	26	
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	97	98	▲ 1.0	▲ 1	
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	124	126	▲ 1.6	▲ 2	
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	395	370	6.8	25	
75 宿泊業	189	182	3.8	7	
76~77 飲食サービス業	206	188	9.6	18	
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	221	229	▲ 3.5	▲ 8	
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	29	18	61.1	11	
P 医療, 福祉 (83~85)	686	763	▲ 10.1	▲ 77	
Q 複合サービス業 (86~87)	113	94	20.2	19	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	455	448	1.6	7	
S, T 公務・その他 (97~99)	4	3	33.3	1	
合 計	9,011	9,344	▲ 3.6	▲ 333	
職 業 別	A, B 専門的・技術的・管理的職業従事者(01~24)	882	871	1.3	11
	C 事務従事者(25~31)	798	832	▲ 4.1	▲ 34
	D 販売従事者(32~34)	790	754	4.8	36
	E サービス職業従事者(35~42)	1,294	1,329	▲ 2.6	▲ 35
	H, I, J, K 技能工・採掘・製造・建築従事者(49~73)	4,947	5,281	▲ 6.3	▲ 334
	(49~59) 製造・製作従事者	3,309	3,600	▲ 8.1	▲ 291
	(64, 67) 定置・建設機械運転・電気工事従事者	497	459	8.3	38
	(65・66・68~73) 採掘・建設・労務従事者	1,049	1,155	▲ 9.2	▲ 106
	(60~63) その他	92	67	37.3	25
	F, G 上記以外の職業従事者(43~48)	300	277	8.3	23
合 計	9,011	9,344	▲ 3.6	▲ 333	
規 模 別	29人以下	3,201	3,424	▲ 6.5	▲ 223
	30~99人	3,106	3,125	▲ 0.6	▲ 19
	100~299人	1,585	1,666	▲ 4.9	▲ 81
	300~499人	288	306	▲ 5.9	▲ 18
	500~999人	370	396	▲ 6.6	▲ 26
	1,000人以上	461	427	8.0	34
合 計	9,011	9,344	▲ 3.6	▲ 333	

別表5

新規学校卒業者の安定所別職業紹介状況
(令和8年3月末現在)

【高等学校】

福島労働局職業安定部

	求人数 (県内)			求人件数 (県内)			求職者数									就職内定者数									就職内定率			就職未内定者			県内就職希望率	(県内受理由割合) (求人合)
	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (件)	前年同月 (件)	増減比 (%)	合計			県内			県外			合計			県内			県外			8年3月 (%)	前年同月 (%)	8年3月 (人)	8年3月 (人)	8年3月 (人)			
							8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)	8年3月 (人)	前年同月 (人)	増減比 (%)								
中通り地域計	5,821	5,927	▲1.8	2,302	2,375	▲3.1	1,917	2,031	▲5.6	1,354	1,473	▲8.1	563	558	0.9	1,911	2,024	▲5.6	1,348	1,466	▲8.0	563	558	0.9	99.7	99.7	6	6	0	70.6	70.5	
福島	1,810	1,682	7.6	723	736	▲1.8	591	634	▲6.8	415	445	▲6.7	176	189	▲6.9	591	634	▲6.8	415	445	▲6.7	176	189	▲6.9	100.0	100.0	0	0	0	70.2	70.2	
二本松	525	598	▲12.2	218	235	▲7.2	111	126	▲11.9	84	97	▲13.4	27	29	▲6.9	111	126	▲11.9	84	97	▲13.4	27	29	▲6.9	100.0	100.0	0	0	0	75.7	75.7	
郡山	1,869	2,005	▲6.8	771	810	▲4.8	607	660	▲8.0	408	468	▲12.8	199	192	3.6	603	654	▲7.8	404	462	▲12.6	199	192	3.6	99.3	99.1	4	4	0	67.2	67.0	
須賀川	653	644	1.4	263	267	▲1.5	343	341	0.6	257	269	▲4.5	86	72	19.4	343	340	0.9	257	268	▲4.1	86	72	19.4	100.0	99.7	0	0	0	74.9	74.9	
白河	964	998	▲3.4	327	327	0.0	265	270	▲1.9	190	194	▲2.1	75	76	▲1.3	263	270	▲2.6	188	194	▲3.1	75	76	▲1.3	99.2	100.0	2	2	0	71.7	71.5	
会津地域計	1,132	1,180	▲4.1	529	550	▲3.8	465	445	4.5	297	269	10.4	168	176	▲4.5	465	443	5.0	297	267	11.2	168	176	▲4.5	100.0	99.6	0	0	0	63.9	63.9	
会津若松	1,132	1,180	▲4.1	529	550	▲3.8	465	445	4.5	297	269	10.4	168	176	▲4.5	465	443	5.0	297	267	11.2	168	176	▲4.5	100.0	99.6	0	0	0	63.9	63.9	
浜通り地域計	2,058	2,237	▲8.0	909	963	▲5.6	828	801	3.4	553	531	4.1	275	270	1.9	828	801	3.4	553	531	4.1	275	270	1.9	100.0	100.0	0	0	0	66.8	66.8	
相双	622	642	▲3.1	270	267	1.1	150	151	▲0.7	90	90	0.0	60	61	▲1.6	150	151	▲0.7	90	90	0.0	60	61	▲1.6	100.0	100.0	0	0	0	60.0	60.0	
いわき	1,436	1,595	▲10.0	639	696	▲8.2	678	650	4.3	463	441	5.0	215	209	2.9	678	650	4.3	463	441	5.0	215	209	2.9	100.0	100.0	0	0	0	68.3	68.3	
計	9,011	9,344	▲3.6	3,740	3,888	▲3.8	3,210	3,277	▲2.0	2,204	2,273	▲3.0	1,006	1,004	0.2	3,204	3,268	▲2.0	2,198	2,264	▲2.9	1,006	1,004	0.2	99.8	99.7	6	6	0	68.7	68.6	

(注)求人数(県内)及び求人件数(県内)については、各安定所の自管内受理由求人及び求人件数を計上。